

令和6年度

診療放射線技師募集要項

独立行政法人労働者健康安全機構
長崎労災病院

〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2丁目12-5

TEL 0956(49)2191(代)

URL [https:// www.nagasaki.johas.go.jp](https://www.nagasaki.johas.go.jp)



◆病院の概要

独立行政法人労働者健康安全機構は、「独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年12月13日法律第171号）」に基づいて設立された、厚生労働省所管の独立行政法人です。

その業務目的は、療養施設（労災病院（看護専門学校を含む。）、労災疾病センター、治療就労両立支援センター、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター）及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設（産業保健総合支援センター）の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図る（労働安全衛生総合研究所）ほか、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することにあります。

本院は、当機構の前身である労働福祉事業団によって昭和32年に開設され、長崎県北部、佐賀県西部を中心に労災医療・勤労者医療をはじめ、地域医療に広く貢献しています。

（1）診療科目等

内科、循環器内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、臨床検査科

【院内標榜】消化器内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、リウマチ・膠原病科、感染症内科、総合内科、手の外科、スポーツ整形外科、関節外科、脊椎外科、股関節外科、脳血管内外科、救急集中治療科、健康診断部、勤労者脊椎・腰痛センター、勤労者脳卒中センター、勤労者医療総合センター、アスベスト疾患ブロックセンター、消化器病センター

（2）病床数

350床（一般病床：294床、ICU：6床、地域包括ケア病棟：50床）

◆募集概要

【採用予定数】 正規職員 1 名

【業務内容】 診療放射線技師の業務

【採用日】 令和6年4月1日（試用期間6か月あり）

【応募資格】 診療放射線技師免許取得者及び

令和6年薬診療放射線技師免許取得見込者

なお、令和6年2月29日現在35歳未満の方

（長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用）

【応募書類】 新卒者：履歴書、卒業見込証明書、成績証明書

有資格者：履歴書、診療放射線技師免許証（写）

【応募方法】 長崎労災病院総務課へ郵送又は直接持参

【応募先】 〒857-0134

長崎県佐世保市瀬戸越2丁目12番5号

長崎労災病院 総務課

【応募期限】 令和6年2月20日（火）当日必着

【選考方法】 1次審査：書類審査

なお、結果については文書にて各人あて連絡します。

2次審査：小論文及び面接試験にて採否を決定します。

なお、結果については文書にて各人あて通知します。

【試験日時】 令和6年2月29日（木）午後1時00分～

【試験会場】 長崎労災病院3階講堂・会議室

長崎県佐世保市瀬戸越2丁目12番5号

【注意事項】 当院の見学を希望される方は、中央放射線部小倉

（0956-49-2191）まで連絡をお願いします。

◆待 遇

労働者健康安全機構は特別の法律に基づき設立された公的法人であることから 給与、勤務時間、休日等の取扱いは概ね国家公務員に準じています。

- (1) 給 与 ※毎月20日に支給します。
 - 基本給 新卒者：178,600円(4年制大学)
新卒者：167,400円(短大3・専門学校)
※学歴・経験等考慮のうえ決定します。
 - 諸手当 扶養手当、特別調整手当(基本給の6%)、住居手当、夜勤手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当(限度額 55,000円)
- (2) 昇 給 年1回
- (3) 賞 与 年2回(6月、12月)
- (4) 退 職 金 1年以上勤務者に適用
- (5) 勤務時間 ◎午前8時15分～午後5時00分(休憩45分)
午後4時00分～午前9時00分(休憩60分)
- (6) 勤務形態 二交替制勤務
- (7) 休日・休暇 4週8休、国民の祝日、年末年始、健康と福祉の事業創設記念日、年次有給休暇20日、夏季休暇5日、子の看護休暇、介護休暇、その他特別休暇
- (8) 福利厚生 ◎各種社会保険、厚生年金、確定給付企業年金、育児休業制度
介護休業制度、院内保育所あり、財形貯蓄
- (9) そ の 他 ◎職員就業規則によります。

◆ そ の 他

採用試験等に関する事、その他不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】長崎労災病院 総務課(担当 境・加藤まで)

TEL 0956-49-2191

FAX 0956-49-2358